

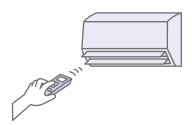
6月は環境月間

# 今すぐ実行できる節電方法!!

昨年の東日本大震災後、原子力発電所の停止により電力供給がきわめて厳しい状況となっています。家庭で、オフィスで、一人ひとりが少しずつ節電に努めることで安定した電力供給につながります。

## 家庭ですべてできる節電、7つのポイント!

- 1 こまめにスイッチオフ!**  
本来に必要なときだけ使い、使わない場合はこまめにスイッチを切りましょう。
- 2 待機電力を削減!**  
こまめに主電源を切り、スイッチ付きタップやオートオフ機能を活用しましょう。
- 3 エアコンで節電!**  
設定温度や風向きを上手に調節して節電しましょう。
- 4 冷蔵庫で節電!**  
扉の開閉時間を短くし、詰め込む量も考えて節電しましょう。
- 5 照明で節電!**  
明るさや点灯時間を調節して節電しましょう。
- 6 テレビで節電!**  
見ないときは消すようにして、音量は必要以上に大きくしないようにしましょう。
- 7 他にもこんなところで節電!**  
早寝早起きのライフスタイルに変更することで、夜の消費電力を抑えましょう。



## ダンボールコンポスト講座を開催します!

南越前町環境パートナーシップ会議では、ごみを削減していくための環境セミナーとしてダンボールコンポスト講座を開催します。  
参加は無料で、セミナーで使用したダンボールコンポストは持ち帰ってご家庭で使用できます。各会場定員は30名(先着順)です。

**今庄会場**  
日時 6月19日(火)午後7時  
場所 今庄総合事務所  
申込締切 6月14日(木)  
申込み 今庄・地域振興G  
☎45-80002

**河野会場**  
日時 6月26日(火)午後1時30分  
場所 河野総合事務所  
申込締切 6月21日(木)  
申込み 河野・地域振興G  
☎48-7705

**南条会場**  
日時 7月7日(土)午前10時  
場所 南条地区公民館  
申込締切 7月3日(火)  
申込み 建設整備課  
☎47-80003

▲昨年実施された講座の様子



## 罰せられます!!ごみの不法投棄・自家焼却

◎通報しよう!不法投棄  
山、川、道路沿いなど、あらゆる場所でごみの不法投棄を目にします。ごみの不法投棄行為は法律により、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。地域の環境を守るため、みんなが協力しながら、監視していくことが大切です。もし、不法投棄の現場を目撃したら、車のナンバーを控え、警察または役場に連絡してください。

◎やめよう!ごみの自家焼却  
ダイオキシンなどの有毒物質の発生や悪臭の原因となるため、法律により3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられます。家庭に設置されている小型焼却炉による焼却も罰則の対象です。家庭で発生するごみは決められた収集日に出しましょう!

- 不法投棄110番 ☎0776-20-0584
- 越前警察署 ☎24-0110
- 建設整備課 ☎47-80003

## 日野川の水质保全にご協力ください! 安心でおいしい水をお届けするために...

◆水道週間 6月1日(金)～6月7日(木)  
◆スロガン「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」  
日野川地区水道管理事務所では、日野川(八乙女取水口)から水を取り、最新設備により水道水をつくり、南越前町をはじめ5つの市町にお届けしています。おいしく飲める水を安定してお届けするため、日野川の水が汚れないよう次のことに、ご協力ください。  
・川や側溝に、ごみ、油(灯油、エンジンオイル等)、塗料や薬品などを捨てない。  
・誤って油などが川へ流れ出た場合や流れているのを発見した場合は、管理事務所まで連絡してください。

問合せ 福井県日野川地区水道管理事務所  
☎22-0301